

## 業務実績評価に向けた今後の進め方(案)

平成 20 年 7 月 14 日  
北方領土問題対策協会分科会事務局

### 1. 委員個別評価書の作成

7月14日(月)分科会におけるヒアリングを踏まえ、資料3の「項目別評価表(平成19年度業務実績)」の分科会評価欄、資料4の「総合評価表(平成19年度業務実績)」及び資料8の「業務実績評価表(H15~H19年度)」の評価欄に各委員個別の評価を御記入いただき、7月31日(木)まで(必着)に事務局まで御提出いただく(FAX, 郵送, メール等)。

### 2. 項目別及び総合評価表(案)のとりまとめ

各委員個別の評価を事務局でとりまとめた後、分科会長及び各委員に順次ご確認いただき、次回分科会(8/15)に諮る。

### 3. 項目別評価表、総合評価表及び業務実績評価表の決定

8月15日(金)開催予定の次回分科会において項目別、総合評価表及び業務実績評価表(案)について御審議いただき、委員会としての評価表を決定する。評価結果については政策評価・独立行政法人評価委員会及び北方領土問題対策協会あてに通知し、公表される。この際、必要があると認める場合は、北方領土問題対策協会に対し、意見を述べる事ができる。

### 4. 農林水産省独立行政法人評価委員会の意見聴取

貸付業務に関する評価については、農林水産省の評価委員会の意見を聴くこととされている。8月21日(木)に開催予定の水産分科会において当該意見の内容が決定され、内閣府独立行政法人評価委員会に対して発出される。

### 5. 内閣府独立行政法人評価委員会への報告

8月27日(水)開催予定の内閣府独立行政法人評価委員会にて、次回分科会(8/15開催予定)で決定した評価について報告する。

(個別評価書提出先)  
内閣府北方対策本部  
企画係長 金原 明彦  
〒100-8970  
千代田区霞が関3-1-1  
TEL:03-3581-2103  
FAX:03-3581-0312  
E-mail: [REDACTED]